

業務部速報

No. 25

発行 14. 10. 3

JR東労組 業務部

申7号 京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成に関する緊急解明申し入れ団体交渉

前回交渉の課題

さいたま車掌区（仮称）への異動について（平成 27 年 3 月に実施する理由）

4 回目

組合

- 「施策実施に関する確認メモ」の 1 項を遵守し、異動時期を見直すべきである！
- 2 線区を乗務する区で、乗務できるまでの教育体制が間に合わない。
- 今施策によって生じる矛盾である！

安全確認が認められない
対立！

会社

- 車両と乗務員が集中していた方がよいとの指摘があつて、課題クリア出来ると判断
- 必要な教育である、線区、車両、内規の教育を行うことが出来ると判断
- 具体的な異動人数は、支社、区所にて決めていく。

「認識を深めていく努力をする事に変わりはない」ことを確認
第3項 横浜運輸区（仮称）建設に伴う津波浸水対策やコンビナート火災等の具体的な対策を明らかにすること。

■ 防災対策として講じていること

会社の考え

- ・ 慶長型地震を参考とした最大津波 4.6m を予想している。津波到達時間は 1 時間を見ている。
- ・ 基本計画を修正設計している。当初の建設計画よりもかさ上げた建物を検討している。
- ・ 庁舎レイアウトも修正設計になる。
- ・ 庁舎は耐震対策を行う。液状化する可能性あれば地盤改良策を取っていく。
- ・ 磯子区と協定を締結している。現在も自治体との協議を行っているが、今後も行っていく。
- ・ 現在の東神奈川の留置線よりも、車両留置と滞泊能力が高い方として選定した。

■ 新庁舎建設に向けて不備を指摘

- 避難ルートが未整備（橋梁は老朽化しており、地震に耐えられるのか）
- 政令により指定された石油コンビナート等特別防災区域（全国で 33 カ所）である
- 建築基準法を遵守するだけでなく、津波やコンビナート火災等から命を守ることを最優先の対策をするべき

**津波、コンビナート火災等から、乗務員の命を守るため
東神奈川に乗務員基地を建設すべき**

■ 施策の目的にある女性の異動について

- ・ 女性設備の改善や庁舎を改善するこの機会を捉まえて女性の配置をしていく
- ・ この施策を通じて、女性の配置拡大が可能となる

女性の異動は
『施策の一つ』と確認！

**全項目で22時間以上の交渉終了！
確認メモを遵守し、次なるたたかいに向かおう！**